

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和2年7月8日(水)

閉会 令和2年7月8日(水)

午前9時00分

午前10時16分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	学校改革課長	河内 真
	教育総括室長	薩美 征夫	学校教育課長	木戸 みどり
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校保健安全課長	中前 洋一
	参与(西宮浜担当)	清水 孝茂	特別支援教育課長	原田 綾女
	社会教育部長	上田 幹	子供支援総括室参事	安福 聡子
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第22号 西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件 (特別支援教育課)
報告第16号 令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第6号)
(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
議案第23号 西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件 **非公開** (地域学校協働課)

<一般報告>

- 一般報告① 令和元年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について
[学校教育課]
一般報告② 保育所待機児童対策について [子供支援総務課・学校改革課]
一般報告③ 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>時間になりましたので、それでは、令和2年度 第4回 教育委員会定例会を開催させていただきます。議事録署名委員には藤原委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、6月22日付で新しく教育委員になられました山本幸夫委員から、ご挨拶をいただきますよろしくお願いいたします。</p>
山本教育委員	<p>失礼します。このたび、前川教育委員の後ということで教育委員をさせていただきます山本でございます。</p> <p>まさかこういう形で本市と再び縁があるとは考えておりませんでした。しっかりと頑張りたいと思っております。</p> <p>前川委員とは実は、年も同じでして退職のときも一緒でございました。行政の方でも机を並べて仕事をしたこともございまして、こういうことも何かの縁かなと感じています。</p> <p>正直に言いまして、4月の時点でこんなことなど全然思っておりませんでしたので、どうして私なのかなということもありました。私自身は現在、大阪樟蔭女子大学の方で教鞭をとっておりまして社会科教育法、社会を中心に学校教育概論などを教えています。</p> <p>5年前に本市を退職させていただきました。その間、教育行政にも11年間お世話になりました。公立の小学校10年、附属の小学校で12年、それから校長に生まして校長会の県の役員もさせていただきました。樟蔭の方に行ってから本市の学校の方に年20回ぐらいずっと講師として入らせていただいています。そういう本市とのかかわりを生かせたらと思っています。</p> <p>と同時に、私自身は教育の世界で生きている人間ですが、やはりそこに近過ぎてもだめだなという感覚もございます。対極的に、俯瞰しながら教育のことを考えるということも大切なことだと考えています。</p> <p>委員の先生方の意見等も十分に聞かせていただき、一緒に本市の教育委員会の意思決定に参加したいと考えています。</p> <p>お世話になります。よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ここで、各委員に確認します。</p> <p>傍聴希望者が本日は1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告②は市議会に報告する案件であり、現時点で</p>

重松教育長	<p>は公表されておられません。</p> <p>また、議案第23号、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思います方がよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>今日、このように非常に雨が降って大変な状況になっていますが、最近よく言われるのは自然災害もそうですが、CO₂の問題をどうするかということが言われています。スウェーデンのグretaさんが言われているみたいに、CO₂を減らすことなど環境問題を解決していかないと、これから大変だよということです。一番の大きな問題は、そう言ってもどのように対応するのか、具体の対策がはっきり出ていないと。なぜかというところ今生活はほとんど電気に頼っていると。ところがその電気を動かすためには、火力発電や水力発電など電力を作るものがある。環境のために火力発電を全部止めてしまうのかというと、日本の場合でも70%ほどは火力発電に頼っていますので、それを全部止めてしまうわけにはいかない。ではどうするかという問題が起こってきます。</p> <p>そうすると、そのCO₂への対応としてどうするかというのが、大きな問題なのですが、結局対策のあり方が難しい。ですから、飛行機に乗ってはいけないなど、いろんなことをいうが、結局CO₂を止めるということは非常に難しいという問題があって、それをどうするかというのが大きな課題だと思います。</p> <p>それと同じように、今回、コロナウイルスが新型インフルエンザと同じように流行したわけです。これもやはり、今はワクチンもないし、対応策がなかなかきちんとわからないというのがあります。我々もマスクをしています。今日の新聞を見ていたら、マスクも布マスクではなくきちんと防ぐものでないとだめだということがいろいろ書いてあります。結局どう対応したらいいのかというのがなかなか難しいと。安全な距離も以前は1メートルと言っていましたが、やはり1メートルではだめで、2メートル開けなさいという話も出ているし、いや1メートルでもいい、というのも出ている。ただ、はっきりわかっていることは、マスクを</p>
-------	---

すること、それから部屋の換気をすること、手洗いをきちんとやること、3密を避けることというのは、基本的にやらなければいけないことだと思いますが、そういう状況があります。

そういった中で臨時休校から6月に学校再開となったわけですが、学校が再開になって子供たち、それから親、先生たちも気付いたことが2つあると言われてい

ます。
一つは、子供と大人の感覚が全然違うということ。どういうことかということ、子供たちが学校の再開で一番待ち望んだのは、友達と会えること、それから学校の行事が楽しみ、部活動が楽しみと基本的には授業以外のことが中心になっています。大人の方の希望は、授業の時間の確保。オンラインできちんと授業をしてほしい、そういうことだったので、子供と大人で大きく感覚が違うのだなと思っています。ですから学校が再開されて、子供たちと教師の意識も違いがあるでしょうし、そもそも子供たちは、大人が思っているような学校に対する感覚と違うということが、今回はっきりとわかりました。

では本来学校は一体何をするとところなのかということが、今もう一度問い直されていると思います。

教育は人を育てることであり、どのような目標に向かっているか、自己研鑽をすることや、社会に出て行ったときにどうなるのかということが、一番の目的であり、そのため、教育には人格の完成と平和な国家及び社会の形成者としての心身の健康な国民を育てることが期待されるという二つが大きな柱です。

教育基本法もそれにのっとってできているわけですが、そのためには、一つは学校では、社会に出るための基本的な知識を学ぶ。それからもう一つは、学校で先生や友達どうしなど、人とコミュニケーションをとる、コミュニケーション技術の習得。ですから、この二つきちんとした知識と、それから人と人とのコミュニケーションが取れるかということを通して人格の完成を目指していかなきゃいけないと言われています。そのためには、学校で知徳体のそろった人間を育てることが非常に大切だと思います。

教育というのは、いつ頃からそうなったかということ、最初は中国の孟子のところで教育という言葉が出てきます。ただ、この教育という言葉は、全ての人の教育ではなくて、ある一部の英才教育をするための教育ということから始まったわけですが、この教育には二つ意味があって、習うということ教えるという「教」と、育てるとい「育」、養うという、その二つによってできている。ですから一方的に教えるのではなくて、教えることによって子供たちが自分たちで考え育っ

ていくという、両方の面をやらないといけないということが言われています。

しかし、日本が明治になって、西洋の教育を入れていったときには、教え込みということが中心でした。

ところが、西洋のエデュケーションという言葉は、子供たちが自分たちで活動するという、自発性を非常に重んじていましたので、その意味では、今やっとな日本の教育も、今までの教え込みから、自分で考えるという教育をやっっていかなきゃいけないというスタンスに大きく変わろうとしているということが、今言われています。従来からいろいろあったのですが、そういうことははっきりと今回出てきているのかなということを思いました。

ただし、教育には二つの面、微視的なものと、巨視的なものがある。微視的なものとは、教育とは子供が発達することを援助することだということで、あくまでも子供と教師との関係の中でやっっていく、学校の中でやっっていくというのが、一つの基本。もう一つは、教育とは社会の文化や言語、それから生活様式などになるので、家庭教育とそれから地域と連携してやっっていくのだという、二つの立場があります。

今の一番の問題は、家庭や地域の力が非常に落ちていて、その分の支援がほとんどできていないということになっています。その分をどうするかということで、今回、社会に開かれた教育課程といわれたわけですが、今回それがこのコロナの状況で如実にはっきり出てきます。どういうことかということ、オンライン教育をやっても、家庭の支援がなければうまくいかないということが、はっきり出てきています。つまり、規則正しく生活して、朝起きて学校へ行くということを親の方から言ってやらないと、子供はなかなか主体性ができなくて、気が付いたら授業が終わってしまったということになってしまうことがあります。また、自分で規則正しい生活をするということもできていない。逆に一生懸命家庭でやっっているところでは、例えば朝や昼のご飯をお母さんの手伝いをして作っていたりと、良かった面もあります。逆にそれがうまくできなかった面もあるので、そういう意味では教育のあり方として、家庭教育をどうするかというのが今後の大きな課題かなと思っています。

それともう一つは、教育をどうやっっていくかということを見直す大きな機会かなと思っています。

今までのような受け身教育から、自分たちで考えていろんなことをやっっていくという、そういう主体的な子供を育てることが重要ではないかと言われています。その意味でいうと、子供たちが抱える課題としては、ノーベル賞をとった

吉野彰さんが言っていますが、国際調査や、PISA、TIMSSで、比較的いい結果が出ていますが、非常に足りない面があると言われてます。どういうことかということ、一つは学びが非常に消極的になっている。積極的に自分で考える、あるいは疑問を投げかけるなどということがなかなかできていないのではないかと。それから自問自答、自分で考えて、自分で問題を作って答えを出す。又は、こういうことをさらにやっていかなければいけないのではないかと、という自学自習がなかなかできていない。言われて塾で勉強するなど、言われたものしかやっていないということがあります。

もう一つ大きな問題は、やる気、意欲、それからいろんなものに興味を持って自分で調べてみるという、そういう感性と好奇心がない。これは、吉野さんも言っていますが、ノーベル賞をとるのに、勉強を一生懸命したらノーベル賞をとれるかということ、それは違うと。「関心や好奇心があっていろんなことを自分で調べていくことによって、それを積み上げていくことをした人がノーベル賞をとっているのだよ」ということを言っていますが、そういう意味ではやはり、感性や好奇心というのは非常に大きなものなのだなと思っています。

それから、今回コロナでオンライン教育が非常に注目されたわけですが、やはりそのオンライン教育でも授業時間の確保ばかりではなくて、使い方、有効な使い方が非常に大事ではないでしょうか。例えばコミュニケーションのツールとして使っている、ドリルで使った、それから情報をとった、高度な授業を多く見ることができると、そういうことができました。ただやはり大きなものはこのオンライン教育をどう教育としてやっていくかというのが、まだ周知されていないとか、きちんとしたものになっていないので、これを今後研究して行って、やっていく必要があるということをおっしゃっています。

今、アメリカなどスタンフォード大学などでやっている授業の中で言われるのは、一番のやり方としては、反転学習とか、反転授業というものが一つの方法かなと言われてます。

日本では反転授業も反転学習も同じように取り扱われていますが、きちんと言うと、反転学習というのは、課題があらかじめオンラインで与えられていて、それを見ながら自分で考えて予習をしておく。そしてそれを受けて授業をやるというのが反転学習。しかし、大切なのは課題が出てくることではなくて、重要なのは反転授業です。要するにある先生が授業をして、それをずっと見ておいて、ここらあたりが疑問だなと、ここがおかしいな、いや、ここはよくわかったよ、などというのを、きちんと整理しておいて、それをその後授業の中で活用するという

のが反転授業です。反転授業と反転学習、少し課題の与え方が違うのではないかとされています。そういうことをやることによって、今度は、学校で子供たちが集まったときにそれについてのディスカッションや、自分が疑問に思ったことについてみんなで議論したりなど、やることが非常に大事です。その積み重ねをすることによって、今言われる対話的、深い学びができるようになるし、しかもオンラインを使うことによって十分にその子が活用できる授業ができるのではないかとされています。

ただこれも、それでどういう効果があって、その子供たちが将来どう伸びていくかというのが、はっきりまだわかっていないので、今後これをいろいろやることによって、どういう形になるかというのが、今回の大きな問題ではないかなとされています。

それとは別に、特別支援の子供たちにとって、このオンライン教育がよかった面と悪かった面があります。自閉症的なものがあって他人と接触することが余り得意ではない、それから周りに人がいたら集中できないなどの子供にとっては、このオンライン教育は非常によかったということがあります。自分のペースで、自分で集中してやれる、周りの邪魔が入らないということによっては、これは非常によかったという結果も出てきています。

それぞれの状況によってどう使うかというのが大きな課題かなと思っています。今後は、その学びの科学としてのオンライン教育をどう進めていくかというのは、西宮もこれから全部の子供たちに入ってきますので、それをどうするかというのが、大きな課題かなと思っています。

最後に、学校は、点数を序列化する目的のために教育をやっているわけではないので、一人ひとりの自己実現、それから教育の目標を持って人を育てるという、そういう場で学校がある必要がありますし、授業を通していろんなことを経験、体験しながら子供たちが成長していく、そして人格の形成ができる。そういう教育を西宮は目指していく必要があるのではないかなということを今回のこのコロナの中で感じましたので、今後、教育委員会としても現場の先生方や、校長先生方などいろいろな話をしながら、教育の進め方について十分に研究していきたいと思っています。

私の方からは今回そういうことで、話をさせていただきました。以上です。

今、私が言いましたことで何かご意見ありますか。

よろしいですか。

側垣教育委員	<p>今の教育長のお話を伺っていて、いつも思うのですが、やはり教育というと特に私は就学前の子供たちにたくさんかかわっていますので、その中で教えるということが、幼児にどうすればいいのかと。私たちが今、実際に保育園などで考えているのは、子供たちの経験をいかに増やしていくのかということです。その中で子供たちが知ることを増やしていくという、そういう体験・経験の場をいかに作っていくか。だから、大人が準備して全部する、ではなくて、子供自身が発見したことに大人が付き合っ、それを子供の中に残していくというか、栄養としてためていくという。それがやはり小学校、その学校の場に入ったときにその栄養が生きてくるのかなと感じています。</p> <p>幼児教育という中で、子供に早期からいろんなことを知識として教えなきゃいけないと、算数や英語など、そういうことを教えなきゃいけないというやり方もあるとは思いますが、私たちはそうではなくて、如何に就学前にそういう養分をためておくのかということを常に心がけなきゃいけないのかなと、今のお話を伺っていて改めて思いましたし、そのことが将来的にその子供たちの学校での成長につながっていくのかなと思いました。</p> <p>それともう1点あったのは、オンライン授業など、在宅の学習のときに、うちは施設になっていますので、施設の職員がぼやいているのですね。学校の課題、子供たちだけではできない、付いていないとやらないので、そういう、落ちついて習慣的にやるという環境が経験的になれば、なかなかそこは難しいということで、やはり学校で先生方が努力して授業をされているその環境の中でしか子供たちは、今のところ施設の子供たちはなかなかそこらあたりまで育ってなくて、やはり子供たちだけに任せることができない。それはやはり子供たちの育ちの中で、そういうことがなかなか獲得できない環境の中に育っている子供たち、虐待を受けた子供たちなど、うちは多いわけです。その基本的な育ちの中で培われていく、自発性だったり、主体性であったりっていう、そういうところもまた我々の仕事の課題かなと考えさせられました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
長岡教育委員	<p>オンライン授業のことなのですが、今回やってみてそれまで必要だということとはわかっていたのですが、なかなかどうやっているのかとイメージすら湧かなかったことが、やってみてできること、こんなことができるのだということもわかりましたし、それからメリットやデメリットも少しずつわかってきた。そういう意味では、とても大きな成果だったなと感じています。</p>

	<p>その中で以前も発言したと思うのですが、やはり理想は学校の授業でやっているように先生が画面上に現れて、子供の表情や理解度も把握できてっていうやり方が、今のお話を聞いているといいのかなという気がします。けれども、他方で内容やその対象の学年によっては、オンデマンドで何度も何度も繰り返し見ることによって知識が定着していくという内容もあると思います。</p> <p>それから、教育長がおっしゃったように、ナレーションや解説は全くなくて、文字だけの情報で学年が上になれば、一体何が重要なのか、何が問われているのか、一体自分は何をこの中から解決しなければいけないのか、ということを読んで読み取って、自分で調べるということも、オンラインだからできるのかな。教室だとどうしても細かな解説や、わからないことがあれば手を挙げる、先生っていうような、すぐに手を差し伸べてしまうと思うのですが、オンラインで自分だけで解決していくということも、こういう環境であればできるのかなと思ったので、やはり内容とそれから対象の学年によって、うまく使い分けていくと効果的な教育というか、学びに広がっていくのではないかと思います。</p>
重松教育長	はい、ありがとうございました。
藤原教育委員	<p>今般、一定の休校の措置がありまして、休校の代替手段として、オンラインというのがあって、できるのではないかと声が多くあったのですが、私は必ずそれは幻想なのではないかと思っています。やはり学校はできるだけ開くべきなのではないかと私はずっと考えていたのですが、今、教育長のお話を伺って、やはりオンラインで補完できる学校教育というものは、幅広い中であくまで一部であると。授業時間の確保に対する代替手段であるということに新たに認識しました。</p> <p>さらに、オンラインが有効になるには、家庭環境が必要であると。特に小学生、小さい子になればなるほど、親がしっかり付いていないと、パソコンの前で座っているだけ、となるわけですから、よりそれでフォローができる条件のそろった家庭であるか否かで、教育の格差が広がってしまうのかな、ということを感じました。</p> <p>とは言え、今後またいろいろ情勢が変わって、オンラインによる授業というものの、必要性が叫ばれるようになるかもしれません。そこで、例のGIGAスクール構想というところで、別トラックでもともと走っていたというもので、準備が大分進んでいるというのがあると思うのです。予算が承認された段階だと理解してい</p>

佐々木教育次長	<p>るのですが、今の段階の進捗を教えてくださいと思います。</p> <p>前回にお知らせした内容と正直なところ大きくはまだ進んではおりません。補正予算案を上程しております、それがこの間の常任委員会では、お認めいただいたところがございますので、これから物品等の発注作業、契約等に移っているところがございます。ただ全国的に集中しますので、いつ整備が整うということが正直まだ明確には申し上げられないところかなと思っております。</p> <p>できるだけ早急に整えて、第2波、第3波に備えるような形をとっていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。</p>
山本教育委員	<p>オンライン授業の話が出ていますので、感じていることだけ。</p> <p>私も実は2コマ、オンライン授業をしまして、家ですると、2コマでも、くたくたになります。かなりしんどいですね。確かにこれのプラス面とマイナス面はあるということは、そのとおりだと思うのですが、思っていることは、一つ目は、やはり学校での授業のライブ感、その場、その時、瞬間の子供と教師、子供同士の、というのが、授業の本質だということです。教育って、学校ってそういうことなのだろうと思います。先ほど学校の存在根拠みたいな話がありましたが、そこを外しては考えられないと思います。ただし、オンラインを使うときに使えるということの条件は、必ず整備しておく必要があるという、先ほど補完するという話がありましたが、そこをきちんと踏まえておく必要があるという気がします。</p> <p>GIGAスクールの話がありました。それを進めようとしていることは大変いいことだと思うのですが、実際それをするときには様々なことがあると思います。一つは市として何をするのか。学校が何をするのかということ、整理しておくということです。例えばオンラインを使って授業をするというときも、市教委ですることとは何か、学校がすることは何か、その整理が必要です。そういう詰めていくことがいっぱいあるわけです。タブレットは一人1台入るのでしょうか。そうすると、貸し出しもできるのでしょうか、どこの家庭が、オンライン授業が可能なのか、可能ではない家庭はどこなのか、その子に対してはどうするのかなど、様々なことを、ステップを踏んで考えておく必要が今からあるのだろうという気</p>

重松教育長	<p>がしました。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。 ほかにはございませんか。 では、ないようですので、これより審議に入ります。 なお本日の定例会では、BCP発動中のため、議題を精査しておりますので、あらかじめご了承ください。 では、はじめに議案第22号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題とします。 特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課長	<p>議案第22号「西宮市特別支援教育審議会委員解嘱及び委嘱の件」について、ご説明致します。資料の方に新旧対照名簿をつけております。ご確認ください。 保護者代表の山之口知佐委員の願い出による解嘱と、解嘱に伴い欠員が生じたため新たに、井上浩美氏を委嘱するものです。 任期につきましては、前任者の残任期間、令和2年7月14日より令和3年7月13日です。 説明は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第22号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、報告第16号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第6号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。</p>

教育企画課長	<p>報告第16号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第6号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議会への予算案の提出に当たりましては、議案として教育委員会会議に付議し、教育委員会としての意見を決定する必要があります。</p> <p>本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、6月19日付で決定いたしましたので、本日、同条第3項の規定により、これを報告させていただくものでございます。</p> <p>それでは、資料の3ページ、第1表 歳入歳出予算補正をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、4,200万円を増額し、補正後の額を31億6,212万9,000円とするものでございます。</p> <p>下の表は歳出予算で、4,937万5,000円を増額し、補正後の額を248億159万7,000円とするものでございます。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。歳出補正予算の明細でございます。</p> <p>「人事関係事務経費」は、教員が子供の学びの保障に注力できるよう、新型コロナウイルス感染症対策にかかる業務等をサポートするため、「スクール・サポート・スタッフ」を、小中学校等に配置することに伴い、4,937万5,000円を増額するものでございます。</p> <p>前に戻りまして、4ページをご覧ください。歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>「学校運営支援強化費補助金」は、歳出でご説明いたしました、「スクール・サポート・スタッフ」の配置に伴う経費が県の補助事業の対象となるため、4,200万円を増額するものでございます。</p> <p>説明は以上です。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>「スクール・サポート・スタッフ」とは、具体的に何をなさる方ですか。</p>
教育企画課長	<p>実際には、消毒作業や、授業中も学校の補助と、授業の補助といったような事務サイドの業務等を主に行うスタッフでございます。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>ですから、プリントの印刷なども手伝ってもらおうということですね。 ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 報告第16号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認め、承認します。 次に、一般報告①「令和元年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について」を議題とします。 学校教育課長、お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本来、こちらにつきましては例年3月にご報告をさせていただいているところです。今回BCPの対応等ありましたので、この7月にご報告をさせていただいております。 令和元年度の「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果についてご報告いたします。 「にしのみや学校評価ガイドライン」は4つの領域、12の項目、47の質問から構成され、評価指標に沿って評価者が4段階で回答するようになっております。各校からの回答を集計する際に、「達成」「未達成」の2段階に整理したものがお手元の資料でございます。 昨年度と比較してみますと、小・中学校ともに、達成率が下がった質問が多くなりました。しかし、上がり幅、下がり幅は小さく、全体の傾向としては、昨年度と大きな変化はなく、おおむね高い達成率を示しています。昨年度というのは、30年度になります。 その中でも比較的課題があると考えられる事項としまして2点、ご説明をさせていただきます。 1点目は、資料2ページ〔3〕教育課程・学習指導の④「学力や運動能力、体力に関する調査結果を生かし、向上に向けた具体的な取り組みを行い、その成果が現れているか」についてです。 小中学校ともに昨年度よりも達成率が下がっています。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>特に運動能力、体力については、総合教育会議でも議論されました。</p> <p>昨今、学習の目的や内容、評価の方法について、子供や保護者と共有することの重要性が周知されてきました。</p> <p>その月の学習内容については学年通信などで各家庭にお知らせしているところは多いと思いますが、年間指導計画や評価基準を家庭に提供するところまで至っていない学校が一部見受けられます。</p> <p>子供の学びをともに支える意味からも、担当課として、学校が学習に関する情報を家庭と共有できるよう校長会や教務主任会、その他、各担当者会などで働きかけてまいります。</p> <p>2点目は、資料3ページ〔6〕キャリア教育についてです。</p> <p>小学校で未達成の校数が多くなっております。</p> <p>特に②「キャリアノートなどを作成・活用し、子供が学習や活動を見通したり、振り返ったりして、自分を見詰めることで、主体的にキャリアを形成していく力を育成する取り組みをしているか」については、小中学校ともに昨年度よりも達成率が下がり、未達成の学校が多い状況にあります。</p> <p>学校教育課としましては、キャリア教育担当者会等の機会を捉えて、主に次の3点について改善を促していきたいと考えております。</p> <p>1点目は、キャリア教育担当教員が、各校にて特別活動を要としてキャリア教育を推進していく中心となること。</p> <p>次に、教育活動をキャリア教育の視点から整理し、発達段階に応じた「指導計画」「指導体制」を整備すること。</p> <p>そして、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通したり、学びのプロセスを記述し振り返ったりすることができるキャリアノートなどの教材の活用を進めていくことです。</p> <p>各校におきましては、自己評価の結果をもとに学校関係者評価を行うと共に翌年度の学校経営の方針に反映させるようにしてきております。</p> <p>学校教育課におきましても、ホームページで公開すると共に校長会議並びに教頭会議などで、指導を引き続きしてまいりたいと考えております。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
--------------	---

側垣教育委員	<p>今、達成率の少ないところの説明を受けたのですが、1ページの項目2番の家庭と地域との連携というところで、やはり小学校も中学校も家庭への情報提供というか、積極的な情報提供の達成率が低いというか、できていないところ、評価しているところがあるという。先ほどの教育長のお話でもそうなのですが、家庭での教育と、家庭とどう連携していくのかということがやはりここにも表れているなと思いましたので、今後、その家庭をいかに巻き込んでいくかということと、家庭への指導ということよりも、こうですよという家庭での保護者の気付きというか、そういうところをどう促していくのか。オンライン教育などこれからの教育方向ともつながる部分だと思うので、やはりこのあたりも重点的に検討していただけたらなと思いました。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。今、伺いましたご意見につきましては、今回議会の中でも、コロナウイルス対応につきましても、なぜそのような方向で進もうとしているのかという経緯がなかなかわかりづらいところが、やはり見受けられるので、学校がやはり保護者の方と直接話をする機会をと、どうしても緊急事態宣言のときにはそういったことが自粛されていたのですが、そろそろやはりそういう機会を多く持つ方が、というご意見も伺っておりますので、合わせて校長会議などで引き続き、そういう機会を持つようにという話をしてみたいと考えております。</p>
側垣教育委員	<p>時々思うのですが学校によって大分差があるのかなと。認識の差が。だからやはり、学校長が同じような意識を持って取り組んでいただかないと、なかなかうまくいかないのかなと思いますので、そのあたりも配慮していただけたらなと思います。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
山本教育委員	<p>感想です。推進の方向を久しぶりに見せていただきました。その中の項目でされているということなのですが、数字が物すごく高いですね。正直、びっくりしています。100%に近いような数字が並び、最低でも80を切っているような数字があります。それはそれすごいことなのですが、すご過ぎるのですよね。学校にすれば、これも100%に近付けよう、これも近付けようとされていると</p>

重松教育長	<p>思います。学校は学校独自の学校評価もしていて、それと別個でこれをしているわけで、その頑張りに対して、すごく評価しています。行政がその足りないところを指導することは大事ですが、全部100%だよと、余りとらわれ過ぎないようにしないと、学校はこれも、これも、これもで、かえって、形式的になることの方が怖いと思います。そのあたりの声のかけ方っていうのは、やはり考えないといけないのかなという気がしました。</p> <p>数値が、私がしていたときに比べてはるかに高くなっているということへの、頑張っていますねということと、それから、頑張り過ぎないようにしましょうねということの2つですね。そんなことを感じました。</p> <p>以上です。</p> <p>それぞれ学校としての目標がありますので、その目標の中にこれがどう生きてくるかという。上の書き方が違ってくるので、そのあたりのところも気を付けないといけないのかなと思いますね。</p> <p>それともう一つ思ったのは、人生100年時代と言われているので、そのキャリア教育がどんな目標になっているのか。最近言われるのは、小学生に聞いたときに、普通なら小学生低学年ぐらいだったら何になりたいのって言ったら、野球の選手などと言いますが、最近の子供に聞くと小学校2年生か3年生ぐらいに聞いても、何になりたいのって聞いたときに、何々大学に行きたいと答える。それって夢なのでしょうか。そんな感じになっている。どうも何か、本当に自分がやりたいことを見つけられているのか、そう思っているとしたら非常に心配になってくるというか。極端に言えば、そのことによって、大学に入ったら、そこで自分の目標が達成されたと思ってしまう。それは違うのではないかなと。要するにもっと大きな目的をもって、そのために目標を持ってやっていくということが非常に大事ではないかなと思うのです。それが達成できるかできないかは、また別にしても、何かに向けてやっていくということをしないと、極端に言うと、定年退職してしまったら、全然目標がなくなってしまったということになります。今回コロナがあって、自宅に居なきゃいけないとなったときに、家の中でじっとしていたら、どんどん食べるだけなので肥えちゃったなど、いろんなことを言われていますが、何が一番問題だったかという、結局やることがない。家の中で仕事をしている人、テレワークなどやっている人はいいのかもしれませんが、そうでなかったときに、もう結局何もすることなく家でじっとしている、テレビを見ているなどしかなかったということでは困るので、やはり自分の人生としてどう生きてい</p>
-------	--

	<p>くか。だから、それは極端に言えば私たちも、自分に返ってきます。どういうキャリア教育を今後やっていく必要があるのか、それに向けてどういうことをするのか、それが非常に大事ではないかなということ今回、特に思いましたので、それぞれのところでやっていただけたら、ありがたいかなと思います。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。では、私からは以上です。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方は、ご退出をお願いします。</p>
重松教育長	<p>(傍聴者退出)</p> <p>では、再開します。</p> <p>議案第23号「西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
重松教育長	<p>(非公開)</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
重松教育長	<p>(質疑討論)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第23号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、一般報告②「保育所待機児童対策について」を議題とします。</p> <p>子供支援総括室参事、よろしくをお願いします。</p>

<p>子供支援総括室 参事</p>	<p>お手元に「保育所待機児童対策について」というA4の1枚ものの資料がございますか。それをご覧いただきながらお聞きください。</p> <p>まず、本市の保育所待機児童・保育需要の状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>現状、西宮市の保育所待機児童数は今年4月の時点で345人、これは兵庫県下、明石市に続き2番目、また全国ではさいたま市、明石市について3番目に悪い数字となっております。この背景といたしましては、就学前児童数、0歳から6歳までのお子さんの数が減少する一方で、共働き世帯の増加や、昨年から実施された幼児教育・保育の無償化の影響等によって保育所を希望する世帯が急増しているという状況がございます。一方で、私どもも鋭意努力しておりますが、保育所の建設等の受け入れ枠の拡充が追い付いていない状況がございます。</p> <p>今後将来的に就学前児童の2人に1人は、保育が必要という状況になってくるのではないかと予測しておりまして、中長期的に保育需要の増加は続いていく状況から、中長期の視点でもってこの対策を打っていく必要があると考えております。</p> <p>こちらの資料には書いてございませんが、幼稚園の状況について手元のメモでご用意しましたので、それも合わせてご説明させていただきます。</p> <p>今年度5歳児は全市で約4,400人おります。そのうち61%が幼稚園に通っていらっしゃいます。ただ、5年前は幼稚園に通っていらっしゃる方が70%であったことを考えますと、かなり急激に減少している状況でございます。この減った分は保育所に流れていると考えられまして、この5年間で保育所の入所者は約1,100人増加しております。急激に保育所の入所者が増加している状況でございます。</p> <p>ただ、昨年度、政令市・中核市の幼稚園入園率・保育需要率を調べましたところ、西宮市の幼稚園入園率は、回答のあった63市のうち9番目に高い数字でございました。63市中の平均が21%程度であったところ、西宮市は30%を超える数字となっております、これは特筆すべき西宮市の特徴であると考えております。</p> <p>また、幼児教育の無償化が始まったことで、幼稚園に通っているお子さんの保護者の状況が把握できるようになりました。</p> <p>今年私立幼稚園の在籍者は6,705人ですけれども、私立幼稚園に通いながら就労している方は、1,143人と約17%に上ります。これらのことから、西宮市は他市に比べても、また、保育需要が高まっている現在の状況の中でも、ま</p>
-----------------------	---

だまだ幼稚園志向の高い町で、働いていても幼稚園に通いたい人がたくさんいらっしゃるということがわかります。

つきましては、公立幼稚園でも就労家庭の受け入れについてお願いできないかということで検討してまいりましたので、資料に戻ってご説明させていただきます。資料の2番目、公立幼稚園と連携した新たな待機児童対策をご覧ください。

国家戦略特区制度を活用して1から3歳の19人の小規模保育事業（民設民営）を整備すると書いてございますが、公立幼稚園を活用するに当たって、その建物の中で保育をする形を検討させていただけないかと考えているのですけれども、それに当たっては、お部屋の広さ等がございますので、一番待機児童の多い1から3歳をどういうふうに手当するかということが大きな問題となってまいります。そこで、この1から3歳児については民設民営で、幼稚園の近くで新しい保育施設を建設いたしまして、その卒園後、4歳からの受け入れ先の確保策として、公立幼稚園に入園枠を設けることが検討できないかという案がございます。

小規模保育事業の卒園児に対しまして、このおむすび広場という預かり事業が今ございますけれども、それとはまた別に、新たな預かり保育の事業を実施し、長時間保育を行うという案がございます。

その下の表でございますけれども、1から3歳児について、小規模保育という、小規模事業が1園につき19人が上限の定員となっておりますので、これを3園、近くに整備いたしまして、その卒園児、大体1学年20人程度を幼稚園で受けていただけないかという案がございます。

その下、①事業の概要となっておりますが、ここからはこども支援局の案ということでお聞きください。

実施時期としまして、最短で令和4年の4月から、ただ、小規模保育事業は先行して令和3年4月に開設いたしまして、その初めての卒園児が令和4年から公立幼稚園に入園する形となります。実施園は、初年度3園、希望としては、待機児童の多い夙川幼稚園、越木岩幼稚園、高木幼稚園を想定しております。

また、開園時間につきましては、送り迎えがございますので、7時半から夕方6時半まで。また受け入れ人数は、先ほど申し上げた1学年20人×2の1園当たり40人を想定しております。

②職員体制につきましては、今こちらで協議をしているところですので、イメージとしてお聞きください。

現状として、4歳児5歳児の担任の先生が1人ずついらっしゃるのところ、矢印の下をご覧くださいまして、1学年20人、こういった就労家庭が入ってきますと、

重松教育長	<p>恐らく複数学級にならざるを得ないところがございます。4歳児5歳児共に複数学級になり、担任の教諭が4人に増える形となります。また、朝と夕方につきましては、預かり保育担当の職員を雇用して、対応してはどうかと言う案にございます。</p> <p>このことにつきましては、今後8月上旬に議会の方にご説明をさせていただくような日程で検討しております。よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>1項目、「現状」というところで、待機児童345人、全国で、ここでもワーストと書いてあるのですが、私はこのワーストという、この言葉が余りに食わないので、待機児童が多いことがワーストというのは、悪いことなのかという、そういうイメージがあるので。大変だな、みたいなイメージを与えてしまうのですが、いろんな意味で、そういう希望者が多いということは現実にありますので、その中で行政としてどう対応していくのかという、いろんな案を活用していかないといけないと思いますし、それと、無償化の影響というのは、今後もまだ続くということも調査でも明らかになっております。いろんなタイプの幼児、就学前の先ほどの話にもありましたけれど、就学前の体制を整えていくのは、保護者のニーズもあるのですが、子供にとってどういう環境がいいのかということをやはり最優先に考えていかないといけないのだろうなど。その中で、幼児の段階で様々な体験をする、そういう機会を増やすということについてはいいなと思いました。</p> <p>ただ、幼稚園で見るということで、教育をしなければならない、幼稚園教育をしなければいけないというイメージで、考えていただくのはいかがかと、やはり保育ということ、中心に考えていただけたらありがたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにありませんか。</p>
山本教育委員	<p>趣旨はわかりました。その上で3点あります。</p> <p>1つ、連携公立幼稚園と言う形で作るということで、これは幼稚園ですので、所管というか、管轄は教育なのかなという気がするのですが、ただ、内容としては認定こども園的なのところがあって、ここの所管は、どういう形になるのかなとい</p>

	<p>うことが1つです。</p> <p>2つ目は、私立の方の幼稚園も認定こども園としているところが幾つかあって、ということは、これは競合するわけですね。待機児童だからということの理解はあるのでしょうかけれども、そのあたりの話し合いは、すでにされているのか、これからするのかということです。理解が必要なのだろうという気がしています。</p> <p>3点目です。職員体制は、これは案ということなのですが、例えば預かり保育をした後の、この下の表なのですが、これ預かり保育の担当の先生が朝早くから来られて、幼稚園がスタートして、8時半前から13時半まではこの方たちは何をするのかなということです。同様に預かり保育の始まった13時半以降、幼稚園の先生は何をするのかなということです。例えば、次の日の準備をしますというのは、それはそれでわかるのですが、教室はもう預かり保育で使っているし、そうすると具体的にこのあたりというのはどういう形でという、イメージがわからないのです。その3点です。</p>
重松教育長	子供支援総括室参事、お願いします。
子供支援総括室参事	<p>まず1つ目の、所管がどちらになるのかのお尋ねですけれども、今検討しておりますのが、幼稚園児としてこの子供たちを受け入れていただいて、園長の指揮命令系統下で保育をしていくということをベースに検討しております。</p> <p>2つ目の、私立幼稚園との関係性につきましては、私立幼稚園に、西宮市私立幼稚園連合会という団体がございまして、そちらと何度か協議を行っているところです。連合会はこれまで、私立で受けられない部分について、公が補うのはやむを得ないという立場をとっていらしたわけですけれども、今回の事業については、私立幼稚園の預かり保育事業等について、十分に保護者に対して周知をした上で、行き場のない子供の最後の砦として公立幼稚園を活用することについては、納得は難しいまでも一定理解をするというところではあるようです。</p> <p>ただ、その実施手法については議論がございまして、今後も引き続き丁寧に協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>3点目、預かり保育担当職員が日中にどのようなことをするのかにつきましては、このようなことを今検討しておりますのが、朝1時間、夕方何時間という人員の確保がかなり難しいという事情もございまして、それであれば朝の担当の者が日中も園の方にいた上で、例えば保育の支援や、加配が必要な子供たちの手当など、そういったことに参加していくことはできないのかということで今協議を行って</p>

重松教育長	おります。これもまた確定ではありませんので、調整をしているところとお考え下さい。
重松教育長	よろしいですか。
山本教育委員	わかりました。私立の方とお話が今そういう格好でということもよくわかったのですが、担当課についての話というのも、こども支援の方と教育委員会との方で話もされているわけですか。
重松教育長	子供支援総括室参事。
子供支援総括室参事	現在、教育委員会とこども支援局との間で、そのことについて協議を進めているところです。
山本教育委員	はい、わかりました。
学校改革課長	少し補足をさせていただきます。所管の話でございますが、園長会で説明をさせていただく中で出されたご意見としましては、表現としては適切かどうか分かりませんが、教育委員会であったり、園長は、幼稚園である以上は逃げようがないと。逆に言うと、だからこそ、こども支援局については、責任を持ってこの事業に関わってほしいとお声があったところでございます。以上です。
側垣教育委員	少し聞き忘れたのですが、この先行3園ですが、イメージとして保育園の場合、対象は全市なのですね、地域的に。公立幼稚園は校区というのか、全市対象ではないですね。通学、通園はどうなっているのですか。
学校改革課長	おっしゃるとおり、公立幼稚園については、過去には園区がございましたが、現在はございません。
側垣教育委員	では対象は全市ですね。だから越木岩に入園する人が南甲子園に住んでいても通えるのだったら越木岩に入園希望ができるわけですね。
学校改革課長	可能ではございますが、ただ、公立幼稚園は原則自転車や徒歩通園ということに

重松教育長	なりますので、現実的にはちょっと難しいのかなとは思いますが。 話は違いますけれども、345人の待機がいて、これを3園つくって、19・19・19で57人ですよね。それで後残りの分はどのくらい解消されますか。 子供支援総括室参事、お願いします。
子供支援総括室参事	今は手元の計算では、令和4年の保育所の必要受け入れ枠といたしまして、1歳児が大体280人ぐらい。2歳でも170人ぐらい、3歳でも180人ぐらいが受け入れ枠が不足している見込みになってございます。ですので、この57人分ですけれども、これを作ったとしても、まだまだその、主眼としましては、保育所の整備は避けられない状況にあると考えております。何園が必要かにつきましては、令和4年以降もその数になりますけれども、恐らくまだ10年ほどは、このまま続くのではないかと考えておりました、その数を見ながら、毎年調整していきたいと考えております。以上です。
側垣教育委員	保育園の立場というか、保育園側からお話をすると、西宮市の民間保育園でも受け入れ枠の拡大について、できるだけ協力していこうということで、受け入れ枠を120%に増やすなど、子供には申し訳ないのですが、できるだけそこらあたりの近いところで、定員枠を増やそうという努力をしているのと。認定こども園になっているところは1号認定の枠を今、幼稚園との協議で15人と決めているのですが、今後そこらあたりは検討していくことになるのかなと思うのですが、そのあたりで、なるべく考えていくという。でない西宮は需要が多いということは、私はいいいことだと思っているのですが、その努力をどこらあたりまでしていくのかということについては、なかなか難しいなど。保育園側もキャパがあるので、園を増やそうと思えば、例えば民間で、その西宮市の法人が受ける限度があって、他市からの法人の参入が最近非常に増えているのです。西宮の子供たちの育ちをいかに共通に保障していくのかということらあたりで、なかなか、どんどん増やすというのも少し課題があるなと思っています。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ一般報告②を終了します。 これについては、十分に協議会の協議よろしくをお願いします。

重松教育長	<p>一般報告③「児童・生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p> <p>よろしいですか。 では、なければ一般報告③を終了します。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 では、これをもちまして第4回定例会を閉会します。</p> <p>(終了)</p>
-------	--